

森トラストグループの保有ビル名称の変更について

森トラスト株式会社、森産業トラスト株式会社(両社とも本社:東京都港区 社長:森 章)など森トラストグループでは、このたび保有・賃貸しているオフィスビルと住宅棟の名称を一部変更いたします。

現在使用している名称のうち、オフィスビルの「森ビル」と住宅棟の「タワー」を原則として変更し、新しい名称は、オフィスビルについては「トラストタワー」または「MTビル」、住宅棟については「トラストコート」または「MTコート」といたします。

名称変更の理由

森トラストグループは、1999年9月に森ビル開発株式会社から社名を変更し、持ち株会社の株式会社森トラストグループ本社を中心にした企業集団を形成して独自の事業展開を進めて参りました。また、2001年8月には、森トラストグループ創立50周年という節目を迎えることができました。

2002年度は、私どもにとって新たな半世紀を踏み出す新年度でもあり、これを機に、事業の主力である賃貸オフィス、賃貸住宅の建物名称を整理、統一し、森トラストグループ独自の新たなビルブランドの構築を図りたいと考えました。

新名称の概要

オフィスビルについては、現在使用している名称のうち地域名称やビルのナンバーはそのままですが、森ビルグループと共通で使用している「森ビル」を変更いたします。新名称には、森トラストの社名から「トラスト」と「MT」を使用し、城山ヒルズや御殿山ヒルズのような大規模複合型再開発では「トラストタワー」、それ以外は「MTビル」といたします。

また現在、住宅棟には「タワー」を使用しておりますが、今後は高級賃貸住宅の新たなブランドとして「コート」を採用し、城山ヒルズや御殿山ヒルズのような大規模複合型再開発では「トラストコート」、それ以外は「MTコート」に変更いたします。

名称変更の対象となるのは、森トラストグループの保有・賃貸ビル55棟のうち、オフィスが18棟、住宅が3棟です。このうち第1期として、2002年5月1日(一部7月および10月)にオフィスビル9棟、住宅棟3棟(次ページ記載)について名称変更を実施いたします。その後、残りのオフィスビル9棟についても関係者と調整の上、今後1~2年以内に順次名称を変更していく予定です。

名称変更の対象ビル（第1期）

用途	現在の名称	新名称	地上階級	延床面積(㎡)	所在
オフィス	城山JT森ビル	城山JTトラストタワー	37	106,236	港区虎ノ門4丁目3番1号
	御殿山森ビル	御殿山トラストタワー	21	68,799	品川区北品川4丁目7番35号
	虎ノ門19森ビル	虎ノ門19MTビル	10	5,857	港区虎ノ門1丁目2番20号
	虎ノ門34森ビル	虎ノ門34MTビル	9	13,539	港区虎ノ門1丁目25番5号
	虎ノ門40森ビル	虎ノ門40MTビル	9	15,397	港区虎ノ門5丁目13番1号
	虎ノ門45森ビル	虎ノ門45MTビル	8	11,420	港区虎ノ門5丁目1番5号
	神谷町森ビル	神谷町MTビル	20	40,734	港区虎ノ門4丁目3番20号
	虎ノ門4丁目森ビル	虎ノ門4丁目MTビル	7	8,662	港区虎ノ門4丁目1番8号
	虎ノ門4丁目森ビル2号館	虎ノ門4丁目MTビル2号館	9	7,180	港区虎ノ門4丁目2番12号
住宅	城山タワー	城山トラストコート	12	21,000	港区虎ノ門4丁目3番2号
	御殿山タワー	御殿山トラストコート	25	12,400	品川区北品川4丁目7番37号
	神谷町タワー	神谷町MTコート	8	4,160	港区虎ノ門5丁目2番5号

2002年5月1日に変更。ただし、御殿山タワーは7月1日、虎ノ門40森ビルは10月1日に変更予定。